

やすらぎと文化をおりなす 千年のまちづくり 地域懇談会開催

5月20日から始まった地域懇談会が7月29日、21の全行政区で終了しました。

今回の懇談会は、今後のまちづくりの方向性や財政状況、体育館建設についてなど、地域の皆さんとの対話を通して、今後のまちづくりに向けた活発な意見交換が行われました。

今回いただいた貴重な意見や要望を踏まえながら、今後のまちづくりに生かし、町民一人ひとりが元気になるような町政運営に取り組んでまいります。

今月号では先月号に続き、7月に開催した地域懇談会で行政区から寄せられた主な質問、意見についてご紹介します。

寄せられた 主な質問、意見など

まちづくり全般について

Q 太田川の改修について、窟付近までは来ているが、それ以降はそのまま変わっていない。大きな台風が来た際には大きな災害が起こるのではないか？

A 県管理のもの。現在県では改修の計画はなく、現状では問題ないと考えている。

Q スマートインターは今回事務のめられなかったが、今後も要望するの？ 今回却下されたことよって、町道整備はどうなるの？ また悠久の湯が赤字と聞いている。悠久の湯の利用促進に向けて、町のバスを出して各地区のふれあいサロンで使ってもらったかどうか？



A スマートインターは今まで通り要望している。関連する町道については、基本的な設計は終わっている。悠久の湯の話については、担当課と相談したい。

Q 中学校までの道路の完成は？

A 用地買収は済んだが、土盛りが必要なので3年ぐらいかかる。

Q 中尊寺通り整備に合わせて

トイレ・小公園を造ると聞いたが、駅からも近い。本当に必要なの？

A 中尊寺通りの道路改良計画の中で示されており、計画は地域住民が何度も集まり考えたもの。その中でぜひトイレを造ってほしいなどの意見があり、トイレを2箇所、県で設置することになった。

Q 10年もたつと車の使用が難しい年齢になってくるが、町としてはどのように考えているのか？

A 住民の足の確保として、社会福祉協議会での有償ボランティアの利用や患者送迎バスの利用が現状。今後皆さんからの意見も聞きながら対応していきたい。

Q 道の駅整備計画はどこまで進んでいるか？

A 道の駅施設整備検討委員会で、場所を柳之御所資料館前駐車場に決定し、駐車場を2〜3ヶ盛土して、バイパス(下り線)から施設や賑わいが見えるように整備するというところで決定した。道の駅の運営主体の確立など、平成28年度の開業に向けて、これから本格的に動くことになる。

Q 道の駅に産直施設は併設になるのか？

A 国交省で整備するトイレなどのほか、町の農産物や商工関係のお土産などを取り扱う地域振興施設を併設する形で検討している。

Q 道の駅は基本的には反対。その理由は、観光客を相手にするにはお土産として平泉の定番の物が無いから。パッケージに平泉とはあるが、町外で作っているものばかり。お土産品を開発する努力をしているのか？

A 商工会が中心になり「浄土の風ブランド」としてお土産品、平泉産の加工品などを認定している。それらのものを紹介するパンフレットはあるが、一堂に会して売っている場所がない状況である。道の駅で販売し、物産振興を図りたい。

Q 平泉は、基本的に教育にお金をかけていないのではないのか？

A 障害者教育には、岩手県でも群を抜いて人員を割いている。読書推進員も配置しているし、情報教育の環境も整えている。また各検定についても費用負担をしている。まだまだ足りない部分はあるだろうが、決して教育を軽視してはいない。



A 投資的経費については、実施するべきものは計画に盛り込んでいる。

大きな災害が発生した場合の費用については、財政調整基金を充てる。そのためにも最低3〜4億円をキープしておく。

Q 町財政について、急に借金が減少するなど改善しているが、その詳細を聞きたい。

A 借金を減らすことが大前提だが、必要な借金はしている。また借金をする額よりも、借金を返す額を多くするように調整している。

さまざまな公共事業を実施してきたが、実質公債費比率を18割未満にし、さらに引き下げられるようやりくりをしている。

場所としている。地震発生時の避難所の位置付けについては、耐震性が確立されている小学校などの体育館を指定している。地区公民館は他の災害(水害など)が発生した場合の一時避難場所としている。

Q 世界遺産になって、町にどのくらいお金が入っているか？

A 駐車場使用料やたばこ税などが増えている。

Q 国民健康保険は市町村で運営しているが、今後、県で行うと聞いた。今の段階で確定していないと思うが、国保税は今と比べてどうなるのか？

A 国民健康保険の運営は、市町村から県の体制になると方向付けされている。国保税は県内の平均となるため、現在低い市町村は高くなると思われる。

平泉町の場合は水準が低いので、全県で考えれば、国保税は上がる可能性はある。

Q 景観条例で民間会社にも看板の色の統一をお願いしているが、将来的に茶色系の看板だけになったら不安だがいかがか？

A 看板などの色は、原色以外ということをお願いしているが、総面積の10分の1までは

放射能による健康被害が、最もわかるのは尿検査である。子どもたちの尿検査を継続的に行って欲しい。また甲状腺検査も行って欲しい。

甲状腺調査については、県の有識者会議の評価は必要がないとされているし、より放射線量の高い福島県でも甲状腺がんへの影響は考えられないとされている。

ただし福島県で今後さらに詳しい検査を行うとしているので、その結果を踏まえて対応していきたい。

Q 地区公民館整備事業の補助金制度について、補助金の規則ができたのが昭和35年のようなので、現代に合ったものに見直しをしてほしい。

A 事業については公民館で事務を行っており、10年ぐら前に金額の見直しは行っている。ほかの地域からもご意見としていただいているので、現在検討している状況である。

Q この地区の公民館は古く、避難所としては使用できない。どうすればいいのか？

A 公民館の避難所としての活用について、各地区公民館は地域防災計画の中で一時避難

トイレ・小公園を造ると聞いたが、駅からも近い。本当に必要なの？

Q 将来負担比率は、どれくらいがいいのか？ 終わったらこういう結果だったという報告がないが、この数値を超えないように、という目標などを教えていただきたい。

A 将来負担比率の早期健全化基準の350割というのは「町の負債が年収の3.5倍を超えないように」という指標であり、今はこれを大きく下回っている。今後は県平均を下回ることを目標として考えたい。

実質公債費比率については、基準の18割に対して23年度は15・6割であり、十分健全財政を確保できるものである。広報やホームページでも財政状況をお知らせするよう努めていきたい。

Q 貯金がある程度増えているのも、借金が減るのもいいことである。人口が減少しているため、将来の方々への負担を少なくしてほしい。

A 実質公債費比率について、夕張市の問題から、表面化してきた。「借金を全部表示しなさい」という指示のもと計算をしたら、19年度の本町の比率は23割であった。それを機に借金残高を減らす努力をしてきた。

Q 借金残高について、10年後には20億円減少。28年からの投資的経費が減少している。大きな災害などが起きればこの見通しはご破算になるのでは？

原色も認めている。基本的には「和風にしていきましょう」というコンセプトであるので、ご理解いただきたい。

Q 町民運動会などが民区対抗となっており、人数の少ない行政区が不利になっている。小さい所同士が一緒になって出場するなどのルール変更をお願いしたい。

A 教育委員会の中で検討をしている。参加点の加算など、できるだけ多くの行政区が参加できるように配慮はしており、意見を伺いながらさらに充実させていきたい。

資料に提示されている数字だけだと、何を目的に進められてきたのかが不明である。目標を教えてください。

公債費負担適正化計画を定めて24年度をめどに18割を下回る計画をたて、適正化を進めてきた。今後も18割を下回るよう推移するよう計画を進めている。

Q 将来負担比率は、どれくらいがいいのか？ 終わったらこういう結果だったという報告がないが、この数値を超えないように、という目標などを教えていただきたい。

Q 道の駅整備計画はどこまで進んでいるか？

Q 道の駅に産直施設は併設になるのか？